

不妊検査・治療等の助成

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを図っています。

妊娠前



3

乳幼児健康診査

(4か月、1歳6か月、2歳6か月歯科、3歳6か月、5歳)

お子さんの成長・発達を確認でき、育児などの相談ができます。

※対象の方には事前にお知らせ(問診票)をお送りします。

地域子育て支援拠点

子育ての不安や悩みを相談でき、子育て中の親子が交流できる子育て支援拠点を設置しています。



1

妊娠届の提出

全ての妊婦の方と面接し、母子健康手帳、妊婦健康診査受診券、妊婦タクシーチケットの交付を行います。(予約優先)

ご予約はこちら▶



■両親教室 要予約

赤ちゃんのおふろ実習やパパの妊婦体験など子育てに関する知識を学びます。

ご予約はこちら▶



妊娠期



妊婦支援給付金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ伴走型相談支援とともに、安心して出産・子育てができるよう妊娠時と出産時に給付金を支給します。

2

出生届等の提出

お子さんが生まれたら出生届を市役所の「総合窓口課」へ提出してください。

※出生地又は本籍地の市町村に提出することもできます。

■こんにちは赤ちゃん訪問

すべての乳児のいるご家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じます。また、里帰り先で訪問を受けることもできます。

出産期



産後ケア

産婦(子の月齢に制限あり)が体調不良など産後の支援が必要な方に産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所型)を行ってしますのでご相談ください。



就学期

もりぐちファミリー・サポート 要登録

一時的にお子さんを預かって欲しい方と預かることができる方との相互援助活動です。認定こども園等の送迎や上の子の行事、冠婚葬祭などのときにご利用できます。

成年(18歳)